

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成14年 2月21日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時20分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	久末委員長、渡部副委員長、横田・前田・松本(光)・中村・大畠・新谷・高階・斉藤(陽)・佐野 各委員 (新野委員欠席)		
説明員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に横田委員、佐野委員をご指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「中学校適正配置に関するアンケートの実施について」。

(学教)京谷主幹

アンケート調査の実施についてご報告いたします。

平成13年4月から行っている中学校適正配置の実施状況については、これまで昨年5月及び4月の特別委員会で報告しましたが、このほど、1年を経過することから、適正配置の実施について関係校の生徒の状況を把握するため、アンケートによる調査を実施するものであります。

調査対象といたしましては、対象校の3年生、受入校4校の2学年と対象校及び受入校の校長でございます。

調査方法は、無記名のアンケート方式であります。

実施時期でありますけれども、対象校の3学年及び校長につきましては、平成14年3月中旬、それから、受入校の2学年及び校長につきましては、平成14年3月中旬から月末を予定しております。

次に、閉校式についてでございますけれども、石山中学校は3月17日、住吉中学校は3月21日、東山中学校は3月24日で、いずれも午前10時から行います。

以上でございます。

委員長

次に、「東山中学校の跡利用計画について」。

(企画)中塚主幹

東山中学校の跡利用計画につきまして、このたび、施設内容や改修工事予算案が固まりましたので、その概要をご報告いたします。

まず、施設の位置づけとしましては、公用施設、すなわち教育委員会庁舎とするものです。

その理由としまして、現教育委員会庁舎の賃貸借契約が今年7月末で解除となるため、新たに移転先を確保する必要があることと、地域や学校関係者から、教育委員会も入居することにより、教育の核となる施設への要望が多く出されたところによるものであります。

次に、施設内容としましては、教育委員会事務所以外の幾つかの会議室をオープンスペースとして、地域要望の強かった地域のコミュニティ活動や、芸術・文化の創作活動、青少年の健全育成など、広く市民の生涯学習教育の場として提供することといたします。

市民開放につきましては、施設全体が教育委員会庁舎となるため、形として目的外使用許可により利用していただくこととなりますが、その利用基準や時間帯などの利用形態、管理体制など細部につきましては、今後、関係部で詰めていくこととしております。

なお、体育館、グラウンドの利用につきましては、菁園中学校の工事が完了するまでの間、少なくとも平成13年度中は体育授業、学校行事等を最優先するものであります。

また、施設改修工事につきましては、建築基準法上の構造基準をクリアするための内装工事などのほか、電気設備工事費用に予算4,000万円を計上させていただいたところでありますが、7月末には工事を完了し、8月1日から業務が開始される予定であります。

なお、昨年、第2回定例会で、学校法人昭和学園から出されておりました東山中学校を貸与したい旨の陳情につ

きましては、昨年末の12月26日付けで取り下げられ、新たに石山中学校の跡利用について貸与方の要望書が出されたことを申し添えます。

最後になりますが、検討委員会としましては、東山中学校の跡利用計画の大枠が決まったことにより、今後、石山、住吉中学両校の利用計画について、引き続き検討していく考えであります。

以上です。

委員長

それでは、これより、質疑に入ります。

なお順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

適正配置のアンケート調査について

適正配置のアンケートを子どもたちに行うということですがけれども、適正配置をした目的、課題がありましたね。それと、アンケートの実施というのは、どういうふうにかかわっていくのでしょうか。このアンケートの結果、それを、どういうふうに生かすのか、どういうふうにして考えていますか。

(学教)京谷主幹

適正配置には、幾つかの要望なり課題なりがございまして、そういった目的に沿ったような内容でアンケート調査を実施したいというふうには考えてございます。

従前は、さきほども申しましたように、学校を通じて行ってまいりましたけれども、今回は、当該者の生徒のアンケート調査を実施し、それらの結果を適正配置の評価につなげていきたいというふうに思っております。

新谷委員

まず、子どもと、それから校長先生にも行うということでしたけれども、現場の先生方も、この間、大変な苦労がいろいろあったと思うのです。特に住吉などでは、教頭がいなくて大変だったということも聞いていますけれども、適配をやったことによって、子どもたちに本当に目が行き届いた教育ができたのか、また、学力の向上になったのかとか、そういうような検証も必要だと思うのです。

それで、教師の側のそういう意見だとか、又はこれからの要望だとか、適配の検証もすべきではないですか。

(学教)京谷主幹

確かに、ご指摘のとおりだとは思いますがけれども、今回は、学校長を通じまして、教職員のいわゆる生徒指導面、あるいは教科数、教務一般と、そういったことを把握いたしたいなというふうに考えてございます。

新谷委員

校長先生はまとめているからある程度はつかんでいると思いますけれども、実際に担当している教師からもアンケートをとった方がいいと思うのです。それでなければ、大まかなことしかわかりませんでしょう。どうですか。

(学教)京谷主幹

今回の調査の結果を踏まえまして、やはり、必要とあらば、またそういった方法で調査もしていかなければならないというふうに考えております。

学校教育部長

私どもは、学校長ということで予定してございますけれども、学校長を通じまして、今ご指摘の教職員のそういったいろいろなことについて、学校長の段階でまとめてもらうというふうに考えてございます。

なお、その件については、まだ時間がございますので、検討させていただきたいと思っております。

新谷委員

それから、子どものアンケートですが、単に検証ではなくて、今後、どう生かすかという問題はあると思うのですけれども、私は非常に矛盾を感じるわけです。

というのは、適配、いわゆる統廃合する前は、子どもたちの意見、アンケートというのは、たった三つからどの選択肢にするかというだけだったのに、今度は、終わったら、子どもからの意見表明を聞くということで、何か本当に矛盾しているなというふうに思うのです。

もちろん、子どもの権利条約というのは認めていると思うのですけれども、その子どもの権利条約の第12条には、意見表明権というのがきちんとうたわれているわけです。ですから、このことは、単にアンケートをとるだけではなくて、今後どういうふうに学校生活に生かしていくかということがあると思うのですけれども、その辺の重みというのはどういうふうにとらえていらっしゃるのですか。

学校教育部長

私どもも、単にアンケートをとるということが目的ではなくて、そのアンケート結果というのは、今までは学校長を通じて行ってきました。しかしながら、直接の当事者でございます子どもさん、あるいは教職員の生の声が、それをもって検証できる、こういうことになりますので、よりの確な検証を行うことができる、そういう意義は感じてございます。

そのほかに、検証結果につきましては、今後の学校経営ですとか、あるいは教育指導等に生きるものもございましょうから、私はこの結果に大変注目しているところでございます。

適正配置に関する調査研究について

新谷委員

前回の委員会でも尋ねたのですけれども、作文だけにせず、付加するものがないか、議論しているということで指導室長からお答えいただきましたが、この適配を行うに当たって、小規模校の課題がいろいろと挙げられておりました。大まかに言ったら三つほどですけれども、その検証がどういうふうになったのか。作文だけではなくて、もっと具体的に調査研究というのが必要だと思うのです。その辺で、前回の議会から何か月かたちましたから、どういうふうを考えているのか、また、どういった項目というか、調査をやるつもりなのか、お聞かせください。

(学教)京谷主幹

調査内容の概要でございますけれども、対象校につきましては、3年生のみが残って、1年間、学校生活を送ったということで、それに伴って、友達、先生との交流関係、あるいは学習意欲、生徒会の活動等、そういった学校行事に対しての様子はどうか。それから、現在の学校に残って卒業するというので、いわゆるその辺の感想的なものも付記したアンケート調査をやっていきいたいなど。

それから、学校につきましては、さきほど言ったように、学校長を通じまして、生徒全体の様子ですとか、適配によるいじめ、不登校、それから、生徒の学習意欲や自主性、社会性、また学校行事等について、あるいはまた、今ご質問にありました教職員の担当教科とか、今後の負担とか、教材研究、研修、そういったようなことでやっていきたい。

また、受入校につきましては、新しい学校に転校してどうであったか。また、新しい生徒を迎えてどうであったかというような部分に分けて調査をしてみたいというふうに考えてございます。

当然、転校生につきましては、通学路の距離等々、あるいは、転校して学校生活はどうであったかというようなこと、もちろん先生や友達との交流の関係、あるいは部活動の関係など、そういったところを調査してまいりたいなというふうに思っています。

受入校につきましては、大体、対象校と同じような部分で実施したいというふうに考えてございます。

新谷委員

ところで、今、出てきました対象校3校ですけれども、もう間もなく卒業するわけですが、これまでで生徒の生

活意識なり学力、その辺はどう総括されているのですか。

(学教) 指導室長

現在まで、それぞれの学期に応じて先生から学校の状況をお送りいただいておりますけれども、やはり人数が増えたことによって、子どもたちの学習に非常に活気が見られるということでお話を伺っております。

ただ、具体の学力の向上の内容になりますと、前回の委員会にもお答え申し上げておりますが、比較する対象というものが私どもは今現在持ち合わせておりませんので、そういう面での厳密な比較ということがまだできておりません。

個々の具体にかかわりましては、今年度から教育課程の実施状況調査ということで、文部科学省の方で現在進めているところでありますので、これらの状況を見ながら、今後、検討してまいりたいと思います。

新谷委員

受入校ではなくて、残った方を聞いているのです。

(学教) 指導室長

3年生のみ残った学校についてですが、ここは、結果として教員数が従来より増えましたので、先生方個々と生徒との触れ合いを深める中で学習を進めることができたというふうに向っております。そういう面では、これからの学習指導要領の趣旨でありますみずから学ぶ力というのが生徒に培われているのかなど、そういうふうには私どもは判断をしております。また、各学校の校長の方からも同様の趣旨の報告をいただいております。

新谷委員

ということは、小規模でも十分に学校はやっていけるということになりませんか。

(学教) 指導室長

学校の機能としまして、与えられた条件の中で最善を尽くすということで教育活動を進めてまいりますので、現状がベストということではなくて、やはり、1年生、2年生、3年生の学年ごとに複数の学級がありまして、それぞれ交流を進めながら学習を進める、あるいは生徒会活動を行う、部活動も行うということが理想かとは思いますが。

ただ、現状の中では、3年生は2学級だけになりましたから、その中でよりベターな教育を進めるという観点で報告をいただいておりますし、私も答弁させていただいているところです。

新谷委員

前回にも言いましたけれども、国立教育研究所の調査結果では、適正な規模又は学校・学級規模は一律な規定は見られないということで報告されておりますから、やはり、小規模ならいろいろ問題があるとか、課題があるとか言ってきたことが、本当にそうだったのかどうなのかということで、非常に疑問が残るところだと思うのです。

それで、次に聞きますけれども、適配後の受入校の2年生の1クラスの生徒数はどういうふうに変化していますか。

(学教) 学務課長

平成13年度の4月1日で、それぞれ対象校から受入校への生徒の転入手続を行いました。その後、当然、転入・転出と、いわゆる一般的な引っ越しとかの異動がありますので、最終的に学級編制が終了いたしました平成13年5月1日現在の数字でご報告いたします。

西陵中学校で見ますと、適配後84名、末広中学校88名、菁園中学校 104名、松ヶ枝中学校93名、潮見台中学校80名ということでの在籍になっております。

それぞれ学級編制上のことですので、1クラス単位になりますと、クラスによっても多少のばらつきは出てくるのですが、おおむねの平均数字で言いますと、末広中学校は3クラスですので28名、西陵中学校も同じく3クラスで29名、菁園中学校も3クラスで34名、松ヶ枝中学校も3クラスで31名、潮見台中学校は2クラスで40名という数字になっております。

新谷委員

潮見台では40人ぎりぎりになってしまったわけですね。40人というと、今、教室も非常に狭いわけですね。これでは、うたい文句としてきた教育条件の改善にはならないわけです。

それで、来年も1人増えなければ40人でいくわけですがけれども、この40人に対して、どのような手だてをとっているのですか。

(学教)学務課長

現状は40人学級のクラス編制というのが基本でありますので、とりわけ40人になったから何かをするといったような手だては、基本的にはございません。

新谷委員

補助教員というか、チーム・ティーチングだとかというのはしていないのですか。取り入れていないのですか。

(学教)総務課長

今年度につきまして、チーム・ティーチングを入れてやっています。また、次年度につきましては、今現在、申請中で、どういう形になるか、まだ決定を見ていないものですから、今のところはちょっと不確かだという状況になっております。

新谷委員

今、何回も言っていますけれども、30人学級、少人数学級というのが全国的に急速な流れで広がっていて、自治体独自で措置をするということも出てきておりますから、適配をして、逆に人数が増えて大変だということでは全然意味がないというように思うのです。それで、チーム・ティーチングの先生を配置されるということで、それなりの効果があるのではないかなと思いますけれども、再三、言ってきたこととかなり違ってきているところが、私はすごく問題だというふうに思うのです。この点についてはいかがですか。

適配というのは、少人数にしろということではなかったですけれども、教育環境、教育条件を整備させることであったわけでしょう。それで、三つの課題がありましたけれども、何より学校の活力ということで課題として一つ挙げておりましたが、40人になって、今はどういう状況なのでしょう。

(学教)学務課長

今、委員がご指摘のように、潮見台中学校につきましては、80名というぎりぎりの数字で、結局、2クラスにならざるを得なかったということで、大変残念だというふうには思っています。

ただ、私どもも、計画段階ではあくまで予定数字でしかなかったわけなのですが、ちょうど1年前の平成12年4月1日現在では、見込み数としては潮見台も82名ということでの予想を立てておりました。その後、転出がありまして、一時は78名まで落ちたのですけれども、13年3月から4月に入ってきて、最後に入ってきた子は4月16日ですが、結局、80名で止まってしまったと、結果としては残念な結果にならざるを得なかったというふうには考えております。

私どもとしては、何とか中学校については1学年3学級というのを適正配置計画の主な目標としてやってきたわけですから、その結果からしますと、潮見台中学校については、ご指摘のとおり、当初の目標に至らなかったと言わざるを得ないだろうというふうに思っています。

新谷委員

その辺の問題と、そして、学級数によって教員配置も決まってくるわけですから、その辺の検証はしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

菁園中学校の校舎解体について

菁園中学校の改築についてですけれども、今の校舎の解体は、いつから、どの期間で行われますか。

(学教)施設課長

菁園中学校の解体についてですけれども、現在の予定によりますと、まず、本校舎が今年8月末で完成予定になっております。その後、引き続きまして、9月中ごろから解体作業に入りまして、実際に解体作業が終わるのは大体翌15年2月ころというふうに現在は予定を立てております。

新谷委員

アレルギーの子どもたちがいるのですけれども、解体による粉じんを非常に心配しているのです。

そこで、今、生徒のアレルギーについて実態は、どういうふうになっているのですか。増えているのでしょうか。周りでは、アレルギーの子どもたちが増えているのですけれども。

(学教)学務課長

私どもの方の段階で、それぞれ在学している児童・生徒が持っているアレルギーの率というようなことでの調査はしたことがございませんし、手元に資料もございません。ただ、例年、春に定期健康診断をしておりますが、その中で、お医者さんの診断名としてアレルギー性鼻炎ですとか、数は決して多くはないのですけれども、そういう形で診断をされる児童・生徒は現実にあります。

新谷委員

小学校1年生だけの調査ということでは、中学校になってからどうなったかということはよくわからないと思うのですね。しかし、アレルギーを持っていて、非常に心配をしているわけですから、その対策は、解体の時期からいって5か月かかるのですね。その間はどのような手だてをしているのですか。そういう問題に対して、どういふふうな対応で臨みますか。

(学教)施設課長

解体に伴いますほこり等の対策ということですが、今現在、建築課と詰めていますが、建物の全体を養生して、散水等で集じん対策を行いながら解体作業を進めていく、こういうふう聞いておりまして、再度、この件につきましては建築課と詰めていきたいというふうに考えております。

新谷委員

前回の委員会では、シックスクールの問題でお伺いしましたけれども、スクールシックの心配もあるわけです。今、何人いるか具体的にわからないと言いましたけれども、改めて学校医に検診してもらうということが難しかったら、紙に書いて出してもらおうとか、そういうような調査をまずすべきだと思うのです。

それから、今言ったスクールシックの心配もありまして、換気をすればある程度は改善されるといえますけれども、ほこりが入ってくる心配があれば、窓もあけられないわけですから、その辺はしっかりと調査してもらいたいということです。

それから、解体の時期ですが、これは休み中にしてもらえないかという父母の要望があるのですけれども、この点についていかがですか。

(学教)施設課長

解体の時期なのですけれども、建築の場合もそうですが、やはり休みに集中してやるというのが基本でございます。けれども、まだ具体的に日程が組まれておりませんので、この辺も含みまして建築課の方に要請してまいりたいと思います。

新谷委員

さきほどの調査の件はいかがですか。

(学教)学務課長

今、ちょっとスクールシックのお話が出ていたのですが、スクールシックの原因とされているのは、基本的には、溶剤ですとか、家具に含まれる化学性の物質が原因というふうに言われておりまして、粉じんうんぬんとは直接にはリンクしないのかなというふうにも思います。

ただ、スクールシックの関係で言いますと、実は、平成12年に、これは小樽だけではなくて全道的にですが、道教委の一つの調査項目の中で、築後あるいは過去3年以内に大規模改修等をした学校について、いわゆるスクールシックの症状を訴えている児童・生徒がいたかどうか、そういった部分での調査をしました。当時、それに該当する学校は市内で3校あったわけですがけれども、その3校については、学校での押さえ、あるいは保護者からの報告として、そういった症状の子がいるという報告はありませんでした。

新谷委員

それは、前の調査ですけれども、最近では、新聞にも出ていましたが、札幌で、低レベルの建材を使っても、家に帰って寝なければならないほど重く症状が出たという報告もありますから、やはり、解体に当たっては子どもたちの健康状態をしっかりとつかんでおく必要があるのではないかというふうに思います。再度、どうですか。

(学教)学務課長

もちろん改善を含めてでもよろしいのですけれども、実は、スクールシックの関係については、文部省段階でも、学校の環境衛生基準の中に何らかの形できちっと明文化しなければならないということで検討が進められております。私どもは、まだ正式文書は受けていないのですが、聞いているところでは、今年の2月5日ですから、つい先日ですけれども、その段階で、文部省から各都道府県の教育委員会の方には、新たな学校環境衛生の基準というのが示されたというふうに聞いておりますので、今後、それぞれ学校においてもシックスクール対策については、新たな項目といたしますか、検査の方法あるいは基準値、そういったものが示されるのではないかというふうに考えております。

新谷委員

それはいいのですけれども、解体に当たって、子どもたちや父母にそういう心配がなく進めてほしいのですよ。うちの子どもはアレルギーで非常に心配だと訴えているわけですから、やはり、それにこたえるべく、それが1人なのか2人なのか、たくさんいるのかどうなのか、そのあたりだって、やろうと思えばちゃんとできるのではないですか。

(学教)施設課長

今の対策の関係なのですけれども、当該校の菁園中学校に申しまして、ちょっと調査してみたい、こういうふうに考えています。

新谷委員

よろしくお願いします。

学校図書について

それから、学校図書についてですけれども、今回、受入校の方を見せていただきました。本がすごく古くて少ない。それで、子どもたちはどんな本を望んでいるのか、ちょっと聞いてみましたら、実際の学習に役に立つ資料的な本がたくさんほしいのだということだったのです。毎年、予算は確かについていますが、物すごく古くて、古いのが悪いということではないですけれども、やはり時代に合ったそういう本も取り入れていくべきだと思うのです。ですから、予算が少ないのであれば、やはり教育環境整備として本の予算をもう少し増やすとか、そういうことは考えられないですか。

(学教)施設課長

学校図書館図書の件でございますけれども、中学校ですが、毎年、1校平均で金額にしますと28万円弱の配当をしております、どの学校もすべて執行しております。

したがって、本の価格によりますけれども、毎年、更新を図っているところでございます。今、ご指摘の古い本が多いということもありますが、古いからだめだということにはならないと思います。それぞれの学校の運営管理等で購入の本を決めているものですから、児童・生徒の要望も聞いて、今後も購入する本を検討していきたい、

このように考えております。

新谷委員

そうしたら、予算の中で検討していくということだけですね。

そうすると、今まででもそういうふうにしてきたわけですが、けれども、全然、解消されていないわけです。そうすると、その予算が少ないということになるのではないですか。

(学教)施設課長

予算が少ない多いというのは別な話になるのですけれども、全体の中の予算の図書費ということなものですから、例年、そういう方法で購入をしておりますが、来年度も引き続き予算要求をしていきたいと、現在、お願いしている最中でございます。この辺につきましては、それぞれ学校によって違うものですから、指導室も含めまして協議をしていきたい、こういうふうを考えております。

新谷委員

学ぶ環境づくりでは、本がたくさんあるということは大事なことだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

学校週5日制について

次に移ります。

今年4月から、学校週5日制になるわけですがけれども、中学校としてどのような対応で臨むのか、お知らせください。

(学教)指導室長

この4月から新しい学習指導要領の下で教育課程が実施されることとなります。この要領を見ますと、一つは基礎的・基本的な事項を確実に修得するということを柱にしまして、そういう面で共通に学ぶべき内容と、それから、生徒それぞれの個に応じた指導ということで、例えば選択履修等、それぞれ子どもたちの興味・関心、あるいは学習の状況に応じてみずから学習内容を選択して学んでいくという内容がより一層充実されるようになります。また、従来、どちらかという、力点が置かれておりませんでした自分で課題を見つけて解決を図っていくという学習内容につきまして、総合的な学習の時間というものが新設されて学習していくこととなりますので、従前の、どちらかという教科書中心の学習から、教科書を中心にして、それを基礎・基本にしながら、自分の環境の中で、校舎周辺あるいは地域等の一つ一つの事柄を学習対象として学んでいく、そういうような内容に変わっていくのではないかと考えています。

新谷委員

そうすると、教科の選択があって、学校によって、例えば英語の時間を多く増やすだとか、数学の時間を増やすだとか、そういう差が出てくるのですね。

(学教)指導室長

共通履修の部分では各学校同様でありますけれども、選択履修の面にかかわりましては、各学校でそれぞれの児童・生徒の状況等を踏まえて計画されますので、変わってくることもあります。

新谷委員

そうすると、今、文部科学省で非常に心配をしております学力の低下という問題を言っていますね。そういうことにかかわってこないですか。(発言する者あり)

(学教)指導室長

先日、文部科学省の方で「学びのすすめ」ということで発表がありまして、その内容を見ますと、いわゆる朝の時間の読書ですとか、放課後の学習など、そういう内容についても取り組む内容があったかと思います。

ただ、これは、全体を見ますと、学習指導要領の趣旨を踏まえた中での指導・助言という内容になっておりまし

て、学習指導要領の中には、学習内容について、児童・生徒の過重な負担にならないようにということも記されておりますので、そのことと、問題になっております子どもたちの基礎・基本の定着を図るという観点から学習指導要領は最低基準とされておりますから、その最低基準を学校として果たしていくための方向が過重な負担を与えないことと、学習を定着させる、その両面から各学校で工夫されていくものと思います。

新谷委員

今、何か、適配に適しない質問だというふうなことでごちゃごちゃありましたけれども、そもそもは学習指導要領が変わるから、この適配を始めたのではないですか。そうですね。

(学教) 指導室長

一つの内容としまして、総合的な学習の時間の導入など新しい教育活動が始まりますから、その教育活動へスムーズに移行できるようにということも条件の一つに入っていたことは間違いありません。

新谷委員

そうすると、先に戻りますが、なおさら、適配による教育効果がどうであったのか、課題がどうクリアされたのかという検証を、しっかりと、作文なんかに頼らずに、さきほど具体的に言っていましたけれども、やるべきだということをお願いしたいというふうに思います。私は、これで終わります。

高階委員

小樽の教育の課題について

狭い適配の問題というふうにとらえられている方がいるようですけれども、全体の教育、あるいは教育活動ということにかかわってくることでありますから、そういう観点で、今いろいろ抱えている教育問題が、学校の統廃合によってどれだけ解決の見通しが立ったのか、あるいは、そういう見通しがあるのか、こういうことは非常に大事だと思うのです。

それで、先の方から聞きますけれども、今、教育が抱えているいろいろな問題があります。悩みもありますし、それから、何としても急いで解決しなければならないいろいろな問題があります。これは、今のような観点からいって、どんなものを教育委員会として押さえられているのか。そして、特に小樽の教育ではどうなのか、まずその点から。

(学教) 指導室長

小樽の教育の課題ということのお尋ねだと思いますけれども、やはり、第一に児童・生徒それぞれ一人一人の個性を生かす教育ということの中で、基礎・基本の定着を図っていくということが大きな課題になっています。そういう中で、各学校では、今、移行措置の最終年度に入っております、学習方法を工夫する、更に総合的な学習の時間という従来にない形の学習を取り入れることによりまして、これまで、どちらかという、学んだ結果としての学力が強調されておりましたのを学んだ結果としての学力と、学ぶ力としての学力、どんなことを学んでいこうとするのか、そういう力もあわせて育てていこうということで各学校が取り組んでいるところであります。

高階委員

学校の先生みたいな答弁ですが、学校の先生ですね。

俗な言葉で言うと、新聞にも毎日のように書かれているのですよ。いじめだとか、暴力の問題とか、不登校の問題とか、今、論議もありましたけれども、学級の崩壊の問題とか、あるいは学力低下の問題とか、そういうものが教育の問題としてたくさんあるのです。そういう抽象的な話ではなくて、もっと生々しい問題として、これは教育委員会としてそういうところに急いで手を打たなければならない、特に小樽の場合ですね。そういうことについてお尋ねしたのですが、いかがですか。

教育長

適正配置の対象校、受入校を問わず、小学校、中学校を問わず、児童・生徒の学ぶ意欲といいますが、そういうことが大切です、教職員の、教えるというか、指導する、はぐくんでいく、そういう力が一番求められていると思います。

適正配置では、教育条件をよくするというので、例えば中学校の1学年2学級を、標準は4学級ですが、せめて3学級にして、3学年9学級を一つの基準といたしました。

それで、今回やったわけですが、例えば昨年の8月の1学期を振り返ってみてという調査項目で、校長をはじめ教職員、父母から聞いた中では、部活動が心配だったということがありましたけれども、きちんと連絡をとり合って、複数の学校で一つのチームをつくって対応するというので、部活動に活力ができたとか、いじめという事例は全くなかったとか、秋の文化祭も協力して立派にやることができたとか、それなりの成果があったと思います。

ただ、いろいろ教育条件の形を考えますと、例えば司書教諭の問題一つにしても、12学級以上の学校でなければ司書教諭の配置はできないということがございます。それで、私どもは、都市教委を通じて、9学級あるいは6学級であっても司書教諭の配置の拡大を図るべきだと、そういう教育条件の充実に向けていろいろと言っているところでもあります。ご指摘のとおり、小樽の教育も課題がたくさんありますけれども、一つ一つ丁寧に学校と相談しながら、教職員の力を借りて、児童・生徒の学力の充実、生活の充実を目指して指導してまいりたい、そう思っております。

高階委員

学校統廃合という枠の中で無理やりお答えになろうとしている。それは、それとしていいと思いますが、今、教育界が抱えているいろいろな困難な問題は、昨日、こういうことを、上は文部省から末端は市の教育委員会に至るまで言ってきたかと思うと、何年かたつと、また全く逆のことを言う。こういう右往左往というか、朝令暮改というか、これが現場に、あるいは先生にも子どもにも親にも大変な混乱を招いているのではないのか。

最近の新聞を見ますと、学校の週5日制で、文部省はその受皿を予備校に求めているのですよ。ちょっと前までは、公立高校と、いわゆる予備校とか、あるいは塾だとかというのは、目のかたきとまではいかないけれども、そういう関係であったものが、休みが2日になったら、学校としては子どもたちに手が及ばないということから、その2日を塾が何かで何とかしてほしいと。大いに受け入れましょうという態度を表明している方もいたようだけれども、今さら何だと、こういうことを言っている塾の方もありました。

こんなふうに言っていることが次々と変わるということは、極めて問題ではないのかということをおもいます。

ここ最近、新聞を見ておられますと、これは、議会が始まりますから、そこでもちょっと論議をしたいと思っておりますけれども、教育における不平等の拡大ということを教育学者などが盛んに取り上げております。個性を尊重するのだ、それ自体はいいのですけれども、それがどんどん下におりてきまして、既に小学校の段階でも、いわば選択制とかなんとかと言いまして、最低限、共通してこういうことは義務教育で学んでもらいたいという線がどんどん崩されていくという格好になってきているのではないのか。そして、それをあおるといのが今の世相だと思うのですよ。

いつかもしましたけれども、能力のある者、力の強い者は激しい競争の中で勝っていくのが当たり前で、ついていけない者は落ちこぼれていく、これは仕方がないのだというのが、社会経済の流れというか、今の世の中の風潮でしょう。それが、教育の分野にも及んで来て、ついていけない子どもは仕方がないのだ。こんなふうになったら、もう教育基本法も憲法も、民主主義そのものが大変なことになるのではないのかなというふうに私は思います。

こういう論議はまた別なときにしたいと思っておりますが、そんなことも踏まえて、今、進められている学校の統廃合というのが、さきほど検証の問題がありましたけれども、いずれはちゃんと整理をして、こういう点は効果があったとか、あるいは、こういう点はまだ手直ししなければならないとか、計画ではゆくゆくは小学校でやるというのでしょう。それに向けて、三つの中学校の統廃合の検証というのは非常に大事なことだと思うのですね。

そのことが、今、小樽も含めて教育全体が抱えているいろいろな困難な問題がありますが、それを解決する上にはこういう効果を持つということも見通しながら、ぜひ検証をしてもらいたいと思います。

市長もおられますけれども、人口の問題で、子どもが年々少なくなってきて、これを増やすなどということは、およそ、これからは考えられないと思います。今、おられる方が何とか元気で長生きしてもらいたいというのがこれからで、いろいろな統計を見ても、人がこれから増えていくということは、特別なことがない限りはない。

この少子化に対して、どう手を打つのか。ただ、生徒がどんどん減っていくから、効率だけ考えれば、一定数を確保するために学校をどんどん統廃合していくと。効率だけ考えればそういうことを言えると思いますが、教育というのはそれだけではない、むしろ別なことが大事ではないか、こういうふうに思います。

これは、注文ですが、検証するに当たっては、抱えている教育問題や、それから、それに対して学校統廃合というのがどういう意味合いを持って、どういう効果をもたらしたのかということも含めて、ただ、子どもたちや現場にいる人方にどうだったというアンケートなどという程度ではなくて、掘り下げた調査というものをして、ぜひ結論を出していただきたい、そういうことをお願いするのですが、いかがですか。それで終わります。

教育長

ただいま、中学校3校はこの3月で閉じるわけですが、その時点でいろいろな検証をいたしたい。そのためには、アンケートも一つの方法だと思いますが、前年から報告しております5月、8月の行政側のそういう報告、あるいは、その後のいろいろな課題について、どうこたえていったらいいかということは大事だと思いますが、少し時間をいただいて、丁寧な検証をしてみたい、そう考えております。

委員長

それでは、共産党の質疑を終結いたしまして、自民党に移します。

横田委員

適正配置にかかわる進路指導等について

端的に、何点かお伺いします。

適配で来月に各校の閉校式を迎えまして一応のめどがつくということですが、これまで、対象校あるいは受入校で表面化した問題は、例えば、さきほどいじめなどは全くないというお話でございましたが、指導が行き届かなかった、あるいは荒れただとか、学級崩壊だとか、それからいじめの関係だとか、こういった表面化した問題というのは今までありませんということで確認してよろしいのですか。

(学教)京谷主幹

さきほど申しましたように、各学校を通じましてそういった報告をいただいている中では、そういったことはございませんでした。

横田委員

このアンケートということで、思いもかけない答えが出てくることはないのかなと思いますけれども、我々自民党としては、粛々と適正配置が行われて、無事にこの3月末で終了するのかと考えていますので、特に大きな質問というのはないですが、一つ、3校の進路関係といいましょうか、受験に対する進路指導だとか、この辺は、当初、随分心配されていました。どうでしょうか。高校受験の数なども出そろっていると思いますが、その辺の現状で問題点等々がなかったのか、お答えください。

(学教)指導室佐藤主幹

対象3校の受験にかかわります進路指導の状況についてでございますが、全市的に行われます年間3回の進路状況調査によりますと、最も近くで行われましたのは12月中旬でございます。12月中旬に行われました調査結果を見ますと、昨年度、今年度、それぞれの数字に大きな変化がないように見受けられます。

教育長

3月15日の卒業式で生徒は離れますけれども、生徒の進路指導は翌月の4月までまがりまして、4月に有朋高校への受験や、定時制課程は30日に2次募集、合格発表が4月というようなことがございますので、学校がなくなっても子どもの問い合わせに応ずることができるような進路指導体制を保っていきたい、そう考えております。

横田委員

心配された進路指導も適切に行われているということかなと思います。

免許教科に基づく指導体制の確保について

もう1点だけ、今、教員の異動の作業に入っているかと思いますが、3校がなくなりますと、当然、学校数は減る、それから、新年度の生徒数が若干減るやには伺っております。当初の目的の免許外の教科をできるだけなくするというので、シミュレーションの数字も以前に出ておりますが、最近、一番新しい数字で、当初予定どおりの数字が確保できるのかどうか、これについてお尋ねします。

(学教) 総務課長

ただいま、配置異動の作業中でございますが、今現在であれば、今年以上に免許教科に基づいた指導体制を組めると考えております。平成14年度につきましては、13年度に比べまして、より改善されるというふうに考えております。

横田委員

当然、改善されるためにやったわけで、改善されるということはいいのですけれども、予定どおりの数が確保できるということによろしいですか。

(学教) 総務課長

今現在はまだ確定しておりませんので、確実に言えない部分がありますけれども、教員数という実数的に見ますと、免許外の時数が結構削減されていく、こういう状況は予想されるというふうに考えております。

横田委員

今のお話しですと、当初予定どおりに免許外の時数が削減されるということですので、さきほどのアンケートの結果などを十分踏まえて、そういった免許外の関係、あるいは今言ったような進路の関係についての細かいアンケートの項目などが必要なかと思えます。どうだったでしょうか程度ではなくて、踏み込んだ調査などをしていただきたいということをお伝えしまして、質問を終わります。

委員長

自民党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

大島委員

ティーム・ティーチングについて

確認をさせていただきます。

さきほどの新谷委員の言った受入校のクラスについて、潮見台中学校が40人編制ということで、学力の心配をされている。それで、学務課長さんの答弁で、ティーム・ティーチングを取り入れているので心配はない、そのような答弁をされたとは私は今受け取ったのですが、この件についてはどうですか、確認させてください。

(学教) 指導室長

ティーム・ティーチングのことにかかわりましては、ティーム・ティーチングで加配教員が1名増えますので、その枠を利用して、それぞれの免許外教科等の活用を図るということで、教育の充実を図るというか、そういう実態でございます。

大島委員

チーム・ティーチングは実施しているのですね。この点について、さきほど新谷委員への答弁では、しているから心配ないのだ、取り入れているから問題ないというご答弁をいただいたのですが、これはしていると私は受け取ったのです。それは、間違いありません。

学校教育部長

チーム・ティーチングによる方法で行っているというお答えをしたとしたら、それはちょっと舌足らずでございまして、今、指導室長がお話ししましたとおり、チーム・ティーチングの加配枠を活用して、そして教育活動に努めている、こういうことでございます。

大島委員

この問題については、いずれ議会の中で質問があると思いますので、この点については、これで終わります。

教師に対する暴力について

確認なのですが、今、この委員会に入る寸前に、朝里中学校の3年生が教師に対する暴力で逮捕されたという話を聞いたのですけれども、事実なのかどうか、この点をちょっと。

(学教)指導室長

直前に、私どもの方に、警察の方から内々の情報ということでいただいております。

市内中学校3年生が、今お話しいただいたようなことにかかわって逮捕ということは伺っておりますが、詳細については、私どもも今後更に調査したいと思っております。

大島委員

さきほど高階委員さんの方からも、このような問題について、広範にわたっているいろいろ話がございましたが、私はそのとおりだなと思っております。

それで、今、出がけにこういうようなニュースを耳にしまして、その後だけに、皆様方理事者のご答弁を聞いていて、どうなのだろうかなど、実は首をかしげながら答弁を聞いておりました。

いずれにせよ、今のことが事実だということであれば、詳細についてはまた新聞等が出るだろうし、また、この問題については、教育委員会としてもきちんに対応して取り組んでいただきたいし、そして、報告もいただきたい、そのように要望いたします。終わります。

委員長

市民クラブの質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤(陽)委員

適正配置と教育的課題の解決について

特になのですが、1点だけ確認させていただきたいと思えます。

まず、今回の適正配置の実施にかかわって、当事者である生徒、それから保護者の方、また教職員の方が、本当に大変な状況の中で頑張ってきたということに対して、敬意を表したいと思えます。感謝したいと。

その上で、今回のアンケートということですが、もちろんアンケートそのものには全く異存はありません。必要なことだと思うのですが、いろいろな課題があって適正配置というものが行われたということで、そのいろいろな課題が教育的にどのように解決されたのか、あるいは、教育環境が向上していったのかということについて、いわゆる行政的な調査と同時に、もう少し時間をかけて、14年度ないし15年度に、もうちょっと教育的にといいますが、内容的に掘り下げたそういった評価といいますが、そういったものも必要ではないかと。

本当に行政が、教育委員会としてできることと、あるいは、もうちょっと学術的にといいますが、そういった評価、検討というものも行われてしかるべきなのではないか。そういうものを土台としながら、今後の小樽の教育を長期的に展望する、そういう視角も必要なのではないかと思うのです。今回のアンケート調査というものはまた

別に、そういったものもぜひ行っていただければということをお願いして、終わりたいと思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

渡部委員

新学習指導要領について

今、公明党の斉藤（陽）委員からお話があったのは、全くそのとおりだなと。ただ、議論を相当重ねて、苦労もされて、今日に来ましたから、そこではいろいろな課題もあったろうし、また、しっかりと検証もしなければならぬ面もあったと思いますので、その点はひとつお聞き入れていただいて、検討するなり、次に生かしてほしいというふうに要望しておきたいと思います。

この委員会でも、新しい学習指導要領の面のお話が何回もございました。

それで、教育分野にかかわる面はしっかりと承知していない面がありますけれども、今までの要領と、今回、4月から実施されるのかと思いますが、特色的な面というのはどのようになっているのか、改めてお聞きしたい。

（学教）指導室佐藤主幹

新しい学習指導要領についてのお尋ねですが、特に、ゆとりの中で一人一人の子どもたちに生きる力をはぐくんでいくということが基本的なねらいとされております。改訂のねらいはそのようなところにあるわけですが、それに基づきまして、14年度から学校が大きく変わってまいります。基本的には、五つの点で、その変化、変わりようが挙げられると思います。

一つは、ご存じのように、現在もそうですけれども、2週目、4週目の休みがすべての土曜日で休みになります。完全学校週5日制が実施されます。

それから、二つ目は、わかる授業、楽しい学校の実現ということでございます。さきほど、室長の方からお話がありましたけれども、学習の内容を基本的・基礎的な部分に絞っていくということが特徴的な二つ目でございます。

三つ目でございますが、これにつきましては、今まで、どちらかといいますと、多くの知識を教え込むような内容がございましたけれども、そうではなしに、体験的な学習、問題解決的な学習、これを重視していこうというのが三つ目でございます。

それから、四つ目でございますが、これにつきましても、さきほどお話がございましたように、総合的な学習の時間を新設していくというのが四つ目でございます。

最後に、五つ目でございますが、開かれた学校づくりを含めまして、特色のある学校づくりを推進していこうというのが特徴的な部分の五つでございます。

渡部委員

今まで、こうした要領が変わってきて、今また変わろうとしている。前回と、今、変わろうとしているもの一つ一つの項目を見ていったとき、また、単純に考えられる面だとか、いろいろあるわけです。そういった面での違いで、いわゆる今までの違いの中で、どのレベルにあるのか、あるいは、十分なる環境整備だとか、そういったものもあるでしょう。簡単な言い方をしますと、学力と言う。小樽に商大がある。地元の大学ですし、3分の1は、小樽の生徒が商大に入学してもよいのかなと。でも、それは、好みがありますから、商大が嫌で、ほかの大学とかそういう面はあります。だから、学力というのはどの位置にあるか。でも、せっかく小樽に商大がある、近くに大学があるというのであれば、やはりその大学に進学できる学力のレベルにあるのだろうか。そして、そのレベルを高めるためにはどうしていったらいいのか。さきほど、答弁がありました。学ぶ姿勢、教える姿勢といろいろあります。あるけれども、やはり子どもたちが勉強をしていくという上から考えていくと、学力という面については

大事にしなければならない。

そういった面で、こういう一つの指導要領の変化のときに、前の状況ということと、今回、また新たなもので進めていくというときに、そういった面で比較したり、課題提供をしたり、それから、次に向かうという環境整備というのは行われてきていたのだろうか。実は、私は単純にそう思うのですけれども、その面だけひとつお聞かせください。

(学教) 指導室長

まず、一つは学力についてでありますけれども、これについては、従来、いわゆる学力とされていた部分が、どうも子どもたちの生き方につながっていかないものであったのではないかという反省のもとに、これから、学んだことが自分の生き方に結びつくものにしていかなければならない、そういう方向では変わってきておまして、学力そのものをどのようにとらえるかというのは、今までのとは大きく違うと思います。従来は、さきほどお話しした内容で、抽象的になるかもしれませんが、教えられた内容を、いかに効率よく記憶していくか、そういうことが第一に問われておりましたが、これからは、そのことを基礎にしながら、自分らしい学び方、生き方をどういうふうにも探していけるか、そういう方向での教育を進めていこうということですので、学力のとらえ方が大きくそこで変わってきているのだと思います。

条件整備の面につきましては、そういう点では、教育方法にかかわってくると思うのですが、従来は、学習指導要領の下で、大部分のところは、大綱的な基準ではありますけれども、多くのところが全国一律の内容になっておりました。それが画一的という評価も受けているわけですが、そのところを各学校の計画に任せますという点で、学校ごとの工夫、改善によって教育を進めるという面では、従来と大きく変わってきている点かとは思っております。

渡部委員

端的に言いまして、今までは一つの指導要領なら要領と、いわゆる国で発表して、今度は国が地域に対して、地域に対して押しつけ的な、あるいは拘束的な要素というのは多分にあったのではないかと。だから、機械的な取扱いという面も多分にあったのかなと、私自身の受け止めです。やはり、それぞれ受け止めが違うと思うんですね。

今回は、また新たな、もっと自由に伸び伸びとという面では、何かそこで、地域としてとらえて、膨らませていくというものが多分に発揮できるのかなと。だから、押しつけ的なものではなくて、今まで、子どもたちとのかかわりでは、安らぎ、潤い、はぐくみ、ゆとり、楽しい学校生活という面があったけれども、果たして子どもたちにその言葉の表現という面が環境的になじんでいたのかどうか。私は、決してなじんではいなくて、その面では機械的に扱われていた面も多分にあったのではないかと。そのように、私自身は受け止めておりますので、今回、やはり、そのまち、その地域の実質的なものをしっかりと採用しながら、子どもたちが伸び伸びと、そして、全般的に学力の向上につながる環境をつくり上げてほしいなど。

そのためには、まず、これからの面で、学校教育、社会教育それぞれの持ち分がありますね。今、それぞれの持ち分で何をすべきかという一つの方針を立てて、そして、教育委員会として、学校教育と社会教育と一本の中で、子どもたちの育成なら育成という面をしっかりとつくり上げていく必要があるのではないかと、こういうふうには感じます。

実は、今までもそうであったのかもしれないのですけれども、なかなかその点が受け止められない要素としてありました。今後、そういった面では、学校教育、それから社会教育を一つのものとして、子どもたちの育成のためにという仕組み立てというのはしっかりとでき上がっていたのかどうか。これはどうなのか。また、今後の考え方を含めてお聞かせいただきたい。

(学教) 指導室長

学校教育と社会教育の関連というご質問ですが、これまで、ややもしますと、学校教育と社会教育は別というよ

うな形で進んできた経過があることは事実かと思えます。そういう中で、ここはもう相当数になりますけれども、学校教育と社会教育が相互に連携する中で教育に当たるという方向で進んできております。

具体の事例で申しますと、従来、学校教育におきましては、指導を行うのは教員ということに限定されておりましたが、現在は、例えば博物館や科学技術館のそれぞれ社会教育施設にいる学芸員も学校の教育の指導に教員とともに当たる、そのような取組を進めてきておりますので、そういう点では、子どもを育てるために、その枠を越えて努力をしていくということを、ここ数年、急速に進めているところであります。

渡部委員

まず、学校の方で、一つのしっかりとした方向性、子どもたちのための政策、言葉はちょっとよくないですが、子どもたちのためのそういったものをつくり上げていく、これをまず果たしていただきたいし、今までの議論の中でお答えされている方向でもって進めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、北海道の新聞にはちょっと書いておりませんが、2月4日に名古屋に行ったときに、中日新聞に、新しい指導要領とともにその地域のかかわりで子どもたちの育成を図っていくということ、愛知県をはじめとして行政がかかわると。大事なことは、今まで教育委員会が、こうした要領なり、あるいは子どもたちを育成していくための面で取り組んでいましたけれども、その新聞内容を見ますと、行政がしっかりとかがわっている。行政というよりも、市長がかかわっている。つまり、子どもたちに、そのまちの歴史、生い立ち、成り立ち、そのものをしっかりと見てもらうなり、そこで学ぶことによって、子どもたちの一つの感性や、それから、将来の小樽なら小樽を、地域を見つめていくというものに力を入れていこうと。行政が、しっかりと子どもたちの育成にかかわっていくべきだ、こういう趣旨かと思えます。

斜め読みで話をすることは申し訳ございませんが、これは非常に的を射たことであって、小樽の歴史、港湾一つにしても、防波堤、それから先日の機関庫のこと、そのものの歴史をどれだけの人知っているのだろうか、今の先生も果たして知っているのだろうか、多分に疑問に思ったりします。ですから、そういった面では、市長もまちづくりとの観点に立って、しっかりと受け止めて取組を強めていただきたいなど。

今年の8月には、市制施行80周年ということで、まちづくりの取組も行っていくということでありますから、これが軌道に乗ると、今度は子どもたちが歴史あるまちと交歓もできる場面もつくっていくだろうし、何よりも今、身近な話として、ただ単に学校の先生ばかりではなく、小樽には商大もあるし、また、いろいろな面で運動をしている方、研究している人方がいます。そういう面で、このまちに興味を持ち、そして、学校内からもっと外に目を向けた、そういうような取組ということも今後必要になるのではないかと。

少子化の時代にあって、小さな市民でありますけれども、ゆくゆくは大きな担い手になる子どもたちでありますので、しっかりと育てていく、はぐくんでいく、そういうものに立った取組というのは重要であろうというふうに私は思います。

市長、ぜひ、そういう面では、まちづくりにかかわって子どもたちの育成のためにご尽力をお願いしたいということでもありますけれども、いかがでしょうか。

市長

今の渡部委員のご提言につきましては、そのとおりだと思います。従来から子ども会議だとか、そして、去年はキッズ・ベンチャーということで、子どもたちと職人さんの交流なども新たな取組としてやっています。みずから物をつくり、みずから販売をしてみて、そういう体験をしてもらいまして、いろいろと感想文を書いていただいたりしたのですが、これからはそういった問題は非常に重要なことですから、いろいろな部分での子どもさんとのかかわりは、当然、我々の側としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

渡部委員

最後になりますけれども、こういう委員会を通じて、各委員の方から考え方なり提言なりということをいただき

ました。

それで、子どもたちの育成という面ではみんな一致しております。そのための環境をしっかりと整えて、そして進めていくなれば、教育委員会が計画を立てて何かをしようという面で、周りから見てごり押しのではなく、環境を整えていく中から、一つの方向ということが生まれてくると思うのです。やはり、その方向をしっかりと作り上げていく、そのことが大事であろうというふうに私は思いますので、一つ一つの事柄についても慎重に、そして、育成のためには大胆な発想に立って、全体で育成していく、そういうものを今後とも築き上げていきたいというふうに考えます。質問を終わります。

委員長

以上をもちまして質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。